

保護者様

学校法人本城学園
本城西幼稚園
園長 吉武 一文

独立行政法人日本スポーツ振興センター
「災害共済給付制度」への加入について

新年度が始まって約 1 か月が過ぎました。新入園児たちも幼稚園での生活に慣れ、新しいお友だちもできて、楽しく遊んでいる様子がかがえます。

さて、本学園では登園から降園まで、子どもたちの安全には十分に気をつけておりますが、思いがけないことで怪我をしないとも限りません。そこで、不慮の事故等に対する援助対策として、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」へ全員加入していただき、医療費の負担を少しでも軽くするように努めています。

これらのことについてご理解いただき、掛金のご負担について、5月15日(金)までに下記の同意書をご提出くださいますようお願いいたします。

(※北九州市では病院に通院した場合、子ども医療費支給制度により助成されますが、医療費の1割分が交通費として日本スポーツ振興センターから還付されます。)

記

- 1 掛金(年額) 285円(保護者負担分 162円 幼稚園負担分 123円)
2 給付対象・給付額

災 害	傷 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	・幼稚園の管理下の事故によるもので、医療費の額が 5,000 円以上のもの	・医療保険並みの療養に要する費用の額の 4/10(そのうち 1/10 は療養に要する費用として加算される分)。ただし、高額療養費対象の場合は、自己負担額(所得区分により限度額が定められている)に「療養に要する費用月額」の 1/10 を加算した額。また、入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額。
疾 病	・幼稚園の管理下の行為によるもので、医療費の額が 5,000 円以上のものうち、文部科学省で定めるもの ・給食による中毒 ・ガスなどによる中毒 ・熱中症(日射病) ・溺水 ・漆等による皮膚炎 ・異物の飲み込み ・負傷による疾病 ・外部衝撃等による疾病 など	
障 害	・幼稚園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により第 1 級から第 14 級に区分される	・障害見舞金 3,770 万円～82 万円 (通園途中の災害の場合) 1,885 万円～41 万円
死 亡	・幼稚園の管理下の事由による死亡および上欄の疾病に直接起因する死亡	・死亡見舞金 2,800 万円 (通園途中の災害の場合) 1,400 万円
	突 然 死 ・幼稚園の管理下において、運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの ・幼稚園の管理下において、運動などの行為と関係なしに発生したもの	・死亡見舞金 2,800 万円 (通園途中の災害の場合) 1,400 万円 ・死亡見舞金 1,400 万円 (通園途中の災害の場合も同額)

-----きりとり線-----

【同 意 書】

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」への加入に同意します。

なお、保護者負担金の 162 円は 5 月の会計日に一括して納入いたします。

2020 年 月 日

〔 〕組 園児氏名〔 〕

保護者氏名〔 〕